

令和8年度第2回刈谷市スポーツ推進審議会 会議録

1 日時及び場所

令和8年8月19日（水）14時00分～15時00分

刈谷市役所 7階 701会議室

2 出席した委員 寺本 圭輔、辻村 享、竹内 晋岸、鈴木 裕子、鐘ヶ江 辰彦、清水 貞光、川本 隆夫、水鳥 幸子、山口 博子（以上、敬称略）

欠席した委員 後藤 政美（以上、敬称略）

3 事務局 教育長、教育部長、スポーツ振興監兼スポーツ課長、課長補佐、業務係長、指導係長、業務係担当者1名、普及係長、普及係担当者1名

4 議 事

議題1 第3次刈谷市スポーツマスタープランアクションプランの策定について—資料1、2
その他

5 議事内容

議題1 第3次刈谷市スポーツマスタープランアクションプランについて

【事務局】 資料1、2により説明

【委員】 様々な施設の改修や新築の検討をする中で、刈谷市体育館等は建て替えを検討しているが、建築費が高騰しているため、予算等を慎重に検討する必要があるのではないかと。東京文化会館の事例では建て替えではなく、改修により、建物を長期的に維持することも行っている。また、愛知県医師会館では建て替えのために、既設の建物を取り壊したところ、アスベストが確認され、工期が延伸し、建設費の高騰から当初予算を超えることになった。そのため、寄付金を集めて対応したが、それでも補うことが難しい。そのような背景から、この先建物の維持管理において、不安がある。計画には反対ではないが、整備と予算のバランスを考えた方がよい。

【事務局】 今回示したアクションプランは、第3次スポーツマスタープランに対応するものであり、令和9年度までのアクションプランである。そのため、具体的な計画までは実施しない。それ以降は第4次スポーツマスタープランを策定予定であり、期間は10年を予定しているため、次の計画では、物価高騰や人口規模などの社会情勢を勘案し、刈谷市体育館等の建て替えの方針を反映させたいと考えている。また、第4次スポーツマスタープランの策定にあたっては、審議会で委員の皆様にはご協力をお願いしたい。

【委員】 中日ドラゴンズのファーム誘致ができなかった場合、その土地はどうなるか。

【事務局】 現段階では、誘致予定地の地権者に対して土地の売却の意向を確認しているところであり、刈谷市として土地を取得していない。仮に、誘致できなかった場合においても、無駄になるものはない。

【委員】 ファーム誘致の件は、今回の計画には記載しないか。

- 【事務局】刈谷市にファームを誘致することとなった場合は、次期の計画で記載できればと考えている。
- 【会長】刈谷市が中日ドラゴンズのファーム球場の誘致ができた場合、どこに整備する方針か。
- 【事務局】JR 東海道線逢妻駅北側の刈谷市三田町を予定している。
- 【委員】刈谷市体育館、刈谷球場について、魅力あふれる公園づくり構想との整合性を図るとは具体的にどういうことか。亀城公園が魅力あふれる公園づくり構想の整備となった場合は移転、そうでない場合には残置させるということか。
- 【事務局】市民の意見を集約したものが、魅力あふれる公園づくり構想である。刈谷球場のある位置は、構想の範囲に含まれており、公園エリアとスポーツ施設が混在している。また、刈谷市体育館も公園内に位置している。今後、公園を再整備する際には、ここを刈谷城址・エリアとして整備し景観づくりを行うことが想定されている。課題としても挙げているが、刈谷球場に関しては、住宅地に隣接していることから、ファールボールの飛球、騒音等の苦情もあり、現在の位置は時代の経過とともに、適地ではなくなってきていると考えられるため、建て替えるのであれば同じ場所ではなく、移転する方が良いと考えている。
- 【委員】資料の 1 ページ目を確認すると、基本施策は 6 つあることが分かる。今回の事務局からの話では、基本施策(3)の内容ばかりであったように思う。施設の他に、市民がクラブや団体に参加する策等も講じておかないと建物はできたが、利用者はいないといった状況が発生するのではないか。基本施策(3)は今後 10 年を見据えたプランであるため、それまでに他の施策も取り組んで行くのか。
- 【事務局】委員のおっしゃる通り、基本施策の 6 つは全て重要であり、進めていく考えである。他施策については、スポーツマスタープランそのもので進める予定であるが、施設の整備については、具体的に何を拡張していくのか、どのような既存施設を活用していくのかという内容がスポーツマスタープランには載っていない。そのため、今回のアクションプランについては、その部分を取り出して具体的にすることを目的としている。基本施策の 6 つについては、施設の整備、充実、開放だけを進めていくというのではなく、次期計画を策定する時に検証し、反映することにはなっている。
- 【委員】本審議会基本施策(3)を担当するための集まりではないという理解でよいのか。
- 【事務局】基本施策(1)～(6)全て、この審議会の範囲である。
- 【委員】基本施策(2)のクラブ・団体の育成については、時間と手間がかかる気がする。
- 【事務局】今回の審議会については、3 回の予定から 4 回に変更させていただいたため、次回の 10 月ではアクションプランの素案を固めるのに併せ、計画の進行状況等の議題も挙げさせていただき、また議論いただく予定である。
- 【委員】建物の老朽化とは、耐用年数によるものか。実際に調査した結果からなのか。また、辻村委員が言うように改修して利用することは可能か。
- 【事務局】基本的には修繕が必要な場所が増えている。耐用年数もあるが、古くなってきているという意味で、老朽化という言葉を使っている。鉄筋コンクリートの耐用年数は

60 年が基本だと思うが、委員がおっしゃったように 60 年を超えた建物でも耐用年数を超えて使えるものや修繕・補強をして使えるというものもある。刈谷市体育館では、水道管等が古くなり、錆びてきている。また、水道水から錆が出るといった事案が現状としてある。

【委員】刈谷市体育館の上層階は特に老朽化が激しく、人を招くのにふさわしい場所ではない。他自治体の人からすれば、ウィングアリーナ刈谷や市役所のイメージで刈谷市体育館来ると古い印象を持つのではないか。

【事務局】市の施設に関しては、施設の長寿命化計画を策定し、計画的な更新や修繕に力を入れているが、壊れて使えなくなった施設が優先されるところがある。

その他

【委員】亀城公園について、エリア全体を公園として捉えて再整備をするという話を聞いているが、具体的な動きはあるか。

【事務局】刈谷城の石垣や角^{すみやぐら}櫓の建設に着手している。予算の関係上、一度に全てを完成させることはできないが、工事には着手している。

【委員】相撲場については、前回の国体の際に作られたままであり、とても老朽化しているが、相撲場も改修に着手するということか。

【事務局】詳細は未定であるが、刈谷市体育館等と併せて検討していく必要があると考えている。

【委員】体育施設の整備と公園の整備とどちらが先になるのか。

【事務局】新しい体育施設が整備されないと現在の体育施設は取り壊せないと考えているが、公園全体の整備とは並行して進むように検討していく予定である。

【委員】体育館を歴史博物館の北側に移転させるという話について、歴史博物館北側の土地は刈谷市の土地か。

【事務局】ほとんど刈谷市が所有する土地である。

【 閉 会 】